

会 議 録

会議名	神川町立小学校適正規模等検討委員会（第7回）		
開催日時	令和3年2月16日（火）	開会	午後1時30分
		閉会	午後3時00分
開催場所	役場3階 第1、2会議室		
会議次第	1 開 会 2 あいさつ ・教育長 ・会長 3 議 事 （1）答申（案）の検討について （2）その他 4 閉 会		
公開・非公開の別	公 開	傍聴者数	3
非公開の理由			
委員出欠状況	氏 名		出○・欠×
	会長	松本 浩	○
	副会長	木村 豊	○
	委員	田中 洋平	○
	委員	野枝 裕治	○
	委員	宮崎 肇	×
	委員	小泉 裕一	○
	委員	江森 貴文	○
	委員	山崎 育樹	○
	委員	島田 悦子	○
	委員	前田 芳江	×
	委員	中野 辰夫	○
	委員	原 剛	○
	委員	貫井 浩	○
	委員	堀川 光宣	○
委員	四方田 繁男	○	

事務局	教育長	福嶋 慶治
	課長	矢島 柁仁
	指導主事	高田 真清
	補佐	堀口 二三夫
	主任	田村 充
次第	顛 末	
1 開会		
2 あいさつ	教育長	
	会長	
3 議事		
	(1) 答申(案)の検討について	
	会長	今日で7回目の検討委員会です。今まで6回の会議が終わり、いろいろな意見を委員さんから出していただきました。今日は、前回皆さんからいただいたご意見を事務局にまとめていただいたものを、検討して答申の中にいれていきたいと思っております。宜しくお願いします。それでは事務局より説明をお願いします。
	事務局	資料に基づき、「答申の理由・根拠について」、「答申(案)」について説明。
	会長	ありがとうございました。前回のものを文字にして頂きました。これから2校にする案、4校にする案それぞれについて、その理由・根拠等を皆さんに考えていただきたいと思います。
	委員	私は、2つの案ではなく、1つに決めた方がよいと思います。2つの案では方向がきまらないのではないかと思います。
	委員	私は、当面2校でいずれは1校にするのが良いと思います。20年先、30年先の事を視点に入れて考えるべきだと思います。
	委員	私は、この2つの案の答申でよいかと思います。将来1校を目指して、当面は2校で進んで検討していくことに賛成です。
	委員	無理に1つにしなくてもよいのではないですか。
	委員	2つにする場合は、どの様にするのか。行政に方向を任せてしまうのか、住民の意見も大切、保護者の意見も大切だと思います。
	委員	この会議で出た意見が、この先の会議で使われてどのようになるのか、私にはわからないので教えてください。
	会長	この検討委員会で統廃合が決まるものではありませんが、今まで時間をかけて6回会議をしてきたことが無駄にならないようにしなくてはならないと思います。この後は、答申を作成し、教育委員会を経て神川町に託すこととなりますので、この会の意見は大事です。
	委員	1つに決めていきたいです。このままきちんとした答申が出ないならこれで終わりにした方がよいのではないですか。

会長	この会議に対して、皆さんには費用弁償が出ます。何の答申も出さずにこの会議をすることは、意味のないことだと思いませんか。これまで今日を含めると7回です。忙しい中をこの会議の為に皆さんは来ていただいておりますので、これが無駄にならない為にも、きちんとした答申を出さなくてはならないと思います。
委員	私は、2つの案で答申を出せばよいと思います。これ以上話し合いをしても無理だと思えます。答申をまとめる意味がない。
委員	私は、委嘱をされた以上、個人的な意見や感情を出さずに委員としての意見を述べるべきではないかと思えます。この会で、意見をきちんと出し合い、答申の案を早く作成する。答申を出すまでが、委嘱された私たちの役目だと思えます。
会長	ご意見ありがとうございました。委員さんから、答申の中に2校と4校二つの提案を入れるかどうかについてご意見がありましたが、二つの案を答申に入れるということによろしいでしょうか。
委員	全委員が了承。
会長	ありがとうございました。この後少し時間を取りますので答申の中に入れていきたい文面などをお考え下さい。
会長	それでは、みなさんのご意見をお願いします。
委員	前回、教育長さんが経費とかは気にせず考えなくてよいといいましたが。
教育長	私は、とりあえず経費のことは置いておいて、と申し上げました。行き違いがあった点は申し訳なかつたと思えます。
会長	この答申の中に入れた方がよいのではないかとということがあれば、ご意見をお願いします。
委員	答申に対して動き出すのは5年～10年後だと思えます。10年後、20年後のことを考えると2校を残すのがよいと思えます。先のことを考えて答申をするべきです。
会長	ありがとうございます。学校を残すにも、校舎の耐久性が必要です。耐震工事の済んだ所を考え、子供達が安全に安心して過ごせる事が一番です。
委員	令和8年度になると、渡瀬小と神泉小は県が教員を配置するのは3クラスのみ。10年後20年後ではなく、5年後には大変になる。子供たちのことを考えれば、県から教員が配置される人数を確保する必要があるのではないのでしょうか。
会長	ありがとうございます。5年後の児童のことを考え、学級数の確保をして先生の確保をしないといけない。県は今非常に厳しい状況で先生の確保は大変です。
委員	県の教職員の配置基準を教えてください。
会長	県の教職員の配置基準の概要を説明。
委員	授業を教える、担任などをするのは、県職の先生です。臨時や町の募集の先生では補助のみになってしまうのが現状です。

会長	教員免許があれば子供に教えてもよいことにはなっています。
教育長	複式学級については、県教職員は1、2年生に一人、3、4年生に一人、5、6年生に一人配置されますが、校長先生、教頭先生、教務主任が入り授業をしている状態です。神川町は、足りない部分を町職でサポートしていますが、今でも人材の確保が難しく、苦慮しています。 また、新しい取り組みとして、専門的な授業を行うために数学や英語の先生の配置も必要になってきます。この先の事を考えると人数の多い学校が先生の配置もスムーズになり、子供達にとっても教育環境がよくなるという状況になると思います。
委員	複式学級の解消は早急に行うべきです。また、答申の理由・根拠のなかで、住民のうわさの部分や答申として適切でない部分は削るべきです。過疎地に1校残すべきという理由についても、単純すぎると思います。また、保護者は統合を望んでいないというのは意味が通じません。
会長	他に、意見があればお願いします。
委員	私は、この先この会議や答申がどういう風に進んでいくのか教えて頂きたい。
会長	この会議で出た、みなさんからの意見を答申にまとめ、答申の案を作成し、教育委員会に提出します。
事務局	教育委員会はこの答申を受け、これを町部局へ提出し、町が方向を決め、それを議会が議決することになります。
委員	最終的には、議会や町が決めることになる。4校残すという意見を我々が言っても、最終的にはその意見は通らないんでしょうね。我々の意見は無意味になるということですか。この会議をした意味があるのでしょうか。答申を出しても意味がないのではないですか。
教育長	統合については教育委員会だけでは決められません。この会でみなさんから出た意見をまとめ、答申として町へ出します。この検討委員会では最終的な結果は出すことはできません。
会長	私は、他の町の検討委員会にも参加させていただいていますが、いろんな意見もあり、町によれば住民アンケートをとるところもありました。方向を決定する町の企画会議等の際には、この答申の意見が大変参考になっています。
教育長	答申を出しても、実際に計画を実施するのは他の市町村の例を見ると5年くらいはかかります。今後の事を考えてみると子供の数は減っていく状況です。子供の未来や先の事を考え、多くの考え方や意見のなかで学べる環境を作ってあげないといけないと思います。結論が遅くなればなるほど大変になります。
会長	ありがとうございました。次に答申を審議・検討する視点について、何かご意見はありますか。
委員	近頃は大きな災害が多くなっています。学校には、安全安心が必要なので、4校を残す理由に、その言葉を追加してほしいと思います。
委員	答申の視点は文部科学省の基準を活かすのが良いと思います。町の人口、予算、経費等を見て、委員としての意見を言ってほしい。町全体を見て意見を出すべきだと思います。

委員	私は、将来1校にするなら新設すれば良いと思う。そうでなければ4校を残すのが良いと思う。
委員	これから町は高齢化が進んで医療費も増えます。財政を考えて早く統合した方が良いと思います。
委員	私は4校がそれぞれ良いところがあるので残したいと思います。そのほうが、若い人たちも子供を育てやすい町といえるのではないですか。
会長	神川町の地形を見ると全てが各学校の半径2キロメートルの範囲に入っています。神川町は教育にお金をつぎ込んでいるのがわかります。ですが、これからは危機感を持つことが必要になると思います。本日は貴重なご意見ありがとうございました。次回は今回の意見を取りまとめた答申の案をみなさんで検討したいと思います。
閉会	午後3時00分 終了